

令和2年11月20日

淡路地区海岸ゾーン Park-PFI 事業公募設置等計画の認定について

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の場所を指定し、公募設置等計画が適当である旨認定します。

- | | |
|---------------|---|
| 1 認定計画提出者 | (株)アクアイグニス（代表法人）
くにうみアセットマネジメント(株)（構成法人）
フーストインターナショナル(株)（構成法人） |
| 2 認定日 | 令和2年11月20日 |
| 3 認定の有効期間 | 設置管理許可日から20年 |
| 4 公募対象公園施設の場所 | 淡路市夢舞台2-28他
国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーン
シースケープ・ラウンジ内 |

 公募対象公園施設の範囲

